

## 第8回

# 立川市行財政問題審議会

令和5年7月24日（月）

立川市総合政策部行政経営課

## 第8回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 令和5年7月24日（月）18時30分～20時18分

◆場所 市役所210会議室

◆出席者

### 【委員】

金井利之会長	佐藤主光副会長	朝日ちさと委員
八木敏郎委員	都筑諒委員	曾我好男委員
笹浪真智子委員	嶋津隆文委員	藤原敏委員
三浦康浩委員		

### 【市側】

大塚正也総合政策部長  
下河辺康財務部長  
佐藤岳之財政課長  
臼井隆行行政経営課長  
渡貫泰央企画政策課長  
夏目互企画政策課主査

### 【事務局】

市川啓行政経営課係長  
大塚信一行政経営課主任

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 【協議】令和6年度の行財政運営の方向性と取組事項（案）
  - (2) 【報告】将来人口推計調査結果（速報値）について
  - (3) 【報告】令和4年度の決算の状況（速報値）
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

- タイムスケジュール  
資料1 第8回行財政問題審議会 全体資料  
資料2 令和4年度の決算の状況（速報値）

午後18時30分 開会

○臼井行政経営課長 それでは、始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。行政経営課長、臼井でございます。

さて、本日は今期最後の審議会として現地にお集まりいただいたの開催となっております。市職員のマスクにつきましては個人の判断に委ねておりますので、委員の皆さんにおかれましても、ご自身でのご判断ということでお願いできればと思います。

それでは、会長、進行のほうをよろしく願いいたします。

○金井会長 皆さん、こんばんは。こんばんはと言うほど遅くないですけども。

それでは、第8回の行財政問題審議会を開会したいと思います。

事務局から本日の進め方についてご説明をお願いします。

○臼井行政経営課長 議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、次第でございます。それから、タイムスケジュール、資料1といたしまして、第8回行財政問題審議会会議資料、それから、資料2といたしまして、令和4年度の決算概要、速報値でございます。

不足等ございませんでしょうか。

続きまして、本日の議題についてでございます。

資料1です。こちらのほうの1ページをお開けください。

議題は、協議案件といたしまして、2024年度の行財政運営の方向性と取組事項（案）、報告案件としまして、将来人口推計調査結果（速報値）についてと令和4年度の決算の状況（速報値）の3件となります。

今回から審議事項につきましては、委員の皆様にご協議をお願いしたい協議案件と市からの報告や委員の皆様からのご質疑等が中心になると思われま報告案件の2つに分けてご審議をお願いしたいと存じます。

時間配分につきましても、協議案件を多めに実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

改めまして、本日のメインの議題である議題1、令和6年度の行財政運営の方向性と取組事項（案）では、令和6年度の行財政運営に関する展望、施策を展開する上で重視する視点等のご意見、ご協議をお願いします。

また、議題2、将来人口推計調査結果（速報値）についてと議題3、令和4年度の決算の状況（速報値）では、それぞれの報告事項に関しましてご意見等をいただければと考えております。

説明は以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

皆さん、よろしいですか。

ご不明な点がなければ、議題1、令和6年度の行財政運営の方向性と取組事項（案）について、事務局からご説明をお願いします。

○渡貫企画政策課長 皆さん、こんばんは。企画政策課長の渡貫と申します。御無沙汰してございます。

こちらにつきましては、企画政策課長の私のほうからご説明を申し上げます。着座にて失礼いたします。

まず、2ページ目の令和6年度の行財政運営の方向性と取組事項（案）でございます。

こちらは、例年、経営方針としてお示ししているものでございます。経営方針は、次年度の

予算、あと組織、人員の編成を行う上での基本的な考えと政策の方向性を示すものとして位置づけているものでございます。

例年、8月にお示ししているんですけども、今回は市長選の関係もありまして、9月にお示しするというような、今、スケジュールを組んでございます。もしかしたら、これ自体もどういうふうになるか分からないんですけども、一定程度、こちらの考え方をお示ししていく予定でございます。

本日は、この令和6年度の予算を形づくっていく上での基本的な考え方、基本方針をつくるに当たり、皆様からご意見を賜りたいと思っている次第でございます。

まず、1番、これまでの取組と現況、主に令和4年度でございます。網かけの部分のこれまでの取組でございますが、これまで、第7弾、第8弾、第9弾、第10弾と、第8弾からは物価高騰に絡めて立川市総合緊急対策というのをやってまいりました。そのほか、第4次長期総合計画に基づきまして、新清掃工場の稼働、この令和5年3月に本格稼働いたしましたけれども、それ以外に学校給食共同調理場がこの2学期から運用開始されるというような形で、今予定をしております。着実に第4次長期総合計画が進捗をしているというような報告がございません。

その下の現況でございます。

一方で、こちらにつきましては、立川市のみならず日本全国的な世相を見た場合でございますが、引き続き、先行き不透明な物価高騰がございまして、6月の消費者物価指数も出ましたけれども、その数値は前月比、または前年度同月比からも高騰しているというような状況が見られます。

また、コロナ禍を機に急速に広まったデジタル化、さらに最近よく耳にするとお思いますけれども、生成AIというようなこともさらに加速化しているというような状況がございまして。

また、一方で、少子化の加速というものもありまして、これは少子化だけではなく、高齢化によって地域の疲弊が基礎自治体では主にみられてきているところでございまして。商業、または農業の事業承継といったところも既に支障が来しているというような状況もございまして。

また、孤独、孤立とありますが、こちらでもコロナ禍でさらに顕在化した高年齢者であったり、あとは若年者、あとひきこもりとか、ひとり親、そういった問題も同様に現況としては出てきていると。

また、頻発する災害ということで、昨今もニュースであります、そういった状況もあるところでございまして。

また、都市インフラの老朽化といったところは長年言われているところでございまして、本市におきましても、公共施設の8割が築30年以上というふうになってございまして。

ページをめくりまして、3ページ目でございまして。

そういったこれまでの取組、現況を踏まえまして、令和6年度を展望した場合、どういったことが想定されるかといったところを掲げてございまして。

まず、2番の1つ目の丸でございまして、本市におきましては、第4次長期総合計画が平成27年から令和6年度という形ですが、来年度がいわゆる長計の総仕上げの年となるということとともに、次の10年を見据えた年度となるというふうな捉え方をしております。

また、一方、コロナ禍を脱却して本格的なにぎわい、一層推進していく必要性がさらにあるのではないかとといったところも見込んでおります。

また、喫緊の少子化問題の取組、これは国を挙げて骨太の方針でも出ておるところでございまして、本市におきましても、国と同様、また、全国平均よりも少子化は進んでございまして、そういったことに本格的に取り組むとともに、地域の高齢化への対応というところも喫緊の課

題として捉えているところがございます。

また、こちらにつきましては、国の骨太方針と同様な考え方にはなるかもしれませんが、誰一人取り残さない公正社会に向けてということで、生活困窮者や認知症、性的マイノリティなど多様性を、個人を尊重していく風潮ということはさらに醸成をしていかなければいけないのではないかなという考えを持ってございます。

最後に、GXや都市インフラ、老朽化を見据えたさらにこれからは財政が、お金がかかってくるというようなこともありますので、そのためには計画的には行財政運営を行っていくとともに、やはり成果重視の効果的な政策立案を進めていく必要があるというような展望を持ってございます。こちらは国の骨太方針でも出ているEBPMの考え方でございます。

そうしたことを踏まえまして、次の4ページ目でございます。

令和6年度の政策を展開する上で重視すべき視点を、構成といたしまして次の4点を現在事務局の中では考えているところがございます。

1つ目が、本格的なにぎわいに関しましては、連携によるシティプロモーションの視点ということで、官民連携、自治体連携を活用した積極的なシティプロモーションを展開して、多摩の交流都市としての立川らしいにぎわいを新たに生み出す、そうした視点、それによってまち全体を活気づけていくというような視点を持っていきたいと思っております。

また、2つ目といたしましては、上の6年度の展望の少子化や高齢化に伴うものとして、持続可能な地域社会を形づくる視点というのを重視すべきだというふうに考えてございます。高齢化による地域の担い手不足に対しまして、新たな共助の形を積極的に進めるとともに、次代を担う若者たちが地域で結婚し、安心して子育てができる環境の構築、そういった視点を重視していきたいと思っております。

3つ目が、上の丸の4つ目の包摂社会に向けてというような形で、人に優しいまちの視点でございます。多様性や孤独や孤立の課題に対し、人と人、人と社会のつながりにより、一人一人生きがいや役割を持っている支援や助け合い、共助の取組を推進する視点ということを持っていく必要があるのではないかと考えてございます。

最後、(4)でございます。

こちらにつきましては、上の展望の一番最後のGX、都市インフラを見据えた計画的な行財政運営といたしまして、未来を見据えた行財政運営の視点を重視していくというふうに考えてございます。GXの取組や都市インフラ等の老朽化への対応を着実に進めるため、計画的な行財政運営をするとともに、エビデンスと成果による政策立案を推進していく視点、こういったことを考えていきたいというふうには現在、事務局内での考えでございます。

こちらにつきまして、さらに委員の皆様からは、令和6年度はもっと違った視点が重要だとか、こうした視点もあるのではというようなご意見をいただければというふうに考えているところでもあります。

次の5ページ目につきましては、行政経営課長よりご説明を申し上げます。

○臼井行政経営課長 では、5ページをお開きください。

今の続きのお話になりますが、4といたしまして行財政改革の取組でございます。こちらは、経営方針の中では、通常、重点改革事項というふうに挙げさせていただきまして、事業の見直しなどを伴う行財政改革に関する内容について記載するものでございます。内容といたしましては、経費の節減ですとか、あるいは、新たな歳入の確保といった視点での取組というのが主な取組でございます。

令和6年度に向けましては、大きく4点挙げさせていただいております。

1つ目といたしまして、公有財産の有効活用、2つ目が適切なサービス提供手法の推進、3

つ目が行政手続におけるデジタル化の推進、4つ目が業務の効率化等ということで、実はこの展開といたしましては、令和5年度のものと同じ内容となっております。それぞれの下に黒色のダイヤモンドがありまして、これが庁内会議の中で出てきました個別具体的な提案というものになっておりますけれども、なかなかこちら玉が少なくなってしまってきているといえますか、会議の中でもあまり活発な意見が出ないような状況でございますので、ぜひ今日はそのあたりにつきましても、こちらの会議のほうでいろんなご助言等をいただければというふうに考えているところでございます。

説明のほうは以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、何かご意見、ご質問があれば、お願いします。

事務局としては、こちらの協議事項を長めにやりたいということです。皆さん、ぜひ活発にご意見、忌憚なく出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○佐藤副会長 具体的に、4ページのところで、(1)です。連携によるシティプロモーションというのがあるんですけども、これは具体的にどういうこと。自治体が、自治体連携を活用してというのは近隣自治体と何か連携して、共同で何か広報活動を取るという意味なのか。これはどんなふうなシティプロモーションを考えていらっしゃるのかなというのと、誰にアピール、プロモーションもいろいろとあるので、誰にアピールしようとしているのかなど。大体最近のはやはり子育て世帯とかだと思えます。別にみんながそれをやる必要はないので。

ただ、そうしたときに、じゃ、立川市としては誰にプロモーションをかけるんですか。あるいは、企業の立地を促すという考え方もあるかもしれませんけれども。

というのと、それから、すみません。それもあつたんですけども、現況のところ、これは後に出てくる決算の話にもつながるんですけども、恐らくこれからコロナ対策が全部終わるので、政府の、国から来る補助金、コロナ対応で出てきてきた補助金とか、特例交付金みたいなやつです。臨時交付金ね、臨時交付金のようなやつというのは、多分、これからなくなっていくはずなので、恐らく立川市も、どこの自治体もそうですけれども、コロナで予算膨張しているじゃないですか。補正も含めてですけども、当初予算だけじゃなくて。けれども、これをどう平常化させていくかというか、その辺の道筋も考えなきゃいけないのかなというふうに思いました。

あと、すみません、細かいけれども、物価高騰ということになると、公共事業の単価が上がっていくはずなので、これについてどうするか。その単価が上がったから、そのまま公共事業費を増やしたら、これは財政的に大変なので、場合によっては量の縮小ということも考えないといけないのかなとは思っています。

取りあえずは以上です。

○渡貫企画政策課長 まず、1点目の連携によるといったところ、4ページの連携のシティプロモーションについてでございます。

こちらにつきましましては、立川市自体が交流都市というのを掲げてございます。そういった中で、様々な人を、また立川のほうに来ていただいて、お金を落とさせていただくというところで、今、立川のJRの乗降客数が、コロナ前は16万人ぐらいで来たんですけども、コロナになると13万ぐらいまで落ち込んで、今、少し、14万ぐらいまでは来ているんですけども、そういった人がさらに呼び込むというような視点で考えてございます。

そういった中で、シティプロモーションの中では、自治体連携といったところにつきましましては、本市におきましては、立川市の周辺の8市と連携して9市の広域連携サミットというのを

設けてございます。首長のサミットの中でも、こういったにぎわいを連携した中でしていこうということで、今、南口に魅力発信拠点ということで、コトリンクというのがちょうど多摩モノレール南駅のところにつくっているんですけども、そこを拠点に9市の農産物を出しているとか、そのほか、そういったことを中心にシティプロモーションで人を呼び込んでいこうというようなことを現在画策しているといったところでございます。

コロナの補助金は。

○佐藤財政課長 コロナの補助金に関しましては、今、佐藤副会長おっしゃるように、なくなっていくものという認識を我々も持っております。ですので、経常的な経費と臨時的な経費に分けた場合に、経常的な経費のほうをできるだけ抑えられるような形での工夫というのを少ししていかなければならないのではないかとということで今取組はしているところでございます。ただ、次のご質問にもありましたけれども、物価高騰ということで、事業費の伸びというのは確かに我々のほうでもございまして、幸いに昨年度の状況ですと市税がそれを上回るような歳入が確保できたということで飲み込めてバランスが取れているという状況にはありますけれども、未来永劫そういう状況が続くとは考えておりませんので、ちょっと令和6年度当初予算に向けまして、予算編成をどういうふうにしていくのか、また、首長替わりますので、そこら辺は今後、新しい市長と詰めていくところかなというふうには思っております。

○佐藤副会長 立川市で交流人口を増やしたいというイメージですか、定住人口というよりは。

○渡貫企画政策課長 今、第4次なんかでは、にぎわいと安らぎの交流都市というので、第4次の間は交流人口を増やすということで目標としてきています。

○佐藤副会長 分かりました。何かイメージをつかめました。ありがとうございます。

○金井会長 よろしいですか。

○佐藤副会長 はい。

○金井会長 では、ほかの方、いかがでしょうか。どうぞ。

○嶋津委員 きょうは最後なものですから、今の質問に関連しながら、ちょっとやっぱり申し上げておきたいなというふうに思っています。

この交流都市の話なんですけれども、私も国立の観光協会に片足を突っ込んでいまして、要するに交流人口をどう増やすかということほどこの自治体でも同じなんですけれども、やっぱりこの地域でいえば、立川が中心にならざるを得ないですね。ほかの市もとても立川に期待しているんです。期待しているんですけれども、さっきの首長サミットの話が出ましたけれども、もっと地べたにひっついたいろいろな工夫があってもいいと考えたときに、率直に申し上げて、立川のほうの観光の動きは割と鈍いんですよ。いろいろトップが替わったり、トップというか、観光協会のほうのいろいろなことがありましたから、いろいろな事情がおありかとは思いますが、この前、国分寺と国立と立川でいろいろと話をしたときに、やっぱり立川がいろいろなアイデアを出すとか、あるいは、そういうのをちょっと乗って動くとか、そういった姿勢を示してくれないとすごく動きづらいというのがありまして、そのことを改めて申し上げておきたいと思っています。

交流人口というんですけれども、結局、ここに呼び込むというだけでなく、全体が立川と国立と国分寺が相互に醸成し合って、あっちへ行ったりこっちへ行ったりするというほうが多分正しくて、行政区画で分けるような、そういう多分時代じゃないし、近旅なんかもいっぱいはやっていますし。そういう点ではやっぱり幾つかの市の、あるいはその地域のまとまって新しいアイデアとか工夫をすることに特に力を入れてほしいと思っているんです。やっぱりその中心は立川だと思っていまして、例えば、中央線沿線でも幾つかのそのプロジェクトを考えてみるとか、歴史的なもので結びつけてみるとか、いろいろ方法があるのにもかかわらず、

大変に立川さんの動きは鈍いという、そういう話を私自身も思って、こそばゆく思っているところもあって、この場所で、交流都市と言うんだったら、ちゃんとやってほしいというのが私の、あるいは後ろのちょっと応援団がいるものですから、きょうは申し上げておきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

要するに観光協会はちゃんと指導していただきたいと思っています。

○渡貫企画政策課長 ご意見ありがとうございます。

まさしく今おっしゃっていただいたように、立川を中心というふうにおっしゃっていただいて大変ありがとうございます。

本市におきましても、近隣の9市と共にそういった視点を持って、立川だけが独り立ちしてもしようがないというような形を持っていますので、そういった中でどうやって9市、または26市で考えていくか。以前、中大の名誉教授の細野先生なんかも、多摩26市でいうと、非常に経済圏といたしましては、大阪とか、京都とか、仙台以上のポテンシャルを持っているんだというような話もありますので、そういった中で、本当に他市をリードした中で、さらに施策を打っていくということを引き続き考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○金井会長 よろしいですか。もし何かあれば。

○嶋津委員 この前、ちょっと申し上げたかもしれませんが、この前、上海に呼ばれまして、要するに上海の郊外で良いまちをつくっていきたい。あそこも一極集中で、都心のほうに入り込んでしまっているんですけども、その郊外をどう整備するかについて、立川の在り方とか、多摩の整備の在り方を参考にしたいということで行ってきたんですよ。

そのときに、向こうの期待とこちらの実態とかがどうしても、向こうは一つ、幻想みたいなものを持ってまして、そういうところから見ると、本当に申し上げたいことは、立川が中心になるとすごくいいはずなのに、頑張っていたきたいと。そういうこと、もうくどいようですけれども申し上げておきたいというふうに思っています。

○渡貫企画政策課長 ありがとうございます。

○金井会長 では、ほかには。

○藤原委員 では、すみません。私、意見というよりは要望ということなんですけれども、現況というところで、2ページの、2番目に少子化の加速と高齢化による地域の疲弊という文章がありますが、実は私、今年70になりまして、ある意味、ある意味というか、実際高齢者なんですけれども、その高齢者を見ると、高齢化すると地域が疲弊するんだと、そういう印象といいますか、そういうのをどうしても持ってしまうのではないかと。こういう表現をすると。

したがって、高齢者の活用とか、もっと前向きな表現というのをに入れてはどうか。本当に現況は高齢者が多いから疲弊しているんですかというのをちょっとまず聞きたい。

それで、もし、そうであっても、何か表現としての方策はないのかなということを伺います。

○渡貫企画政策課長 今ご意見いただいた高齢化のところでございます。

高齢化は別に今に始まったわけではないんですけども、最近、さらにとみに地域から言われることは、やはり自治会とか、成り手がどうしても、もういないというようなことであったり、あとは自治会を運営する団体等もどうしてもやはり成り手がいない。あとは最近言われているのが学習等供用施設なんかも地域で担っていただいているんですけども、その担い手もどうしても後に続かないというようなご相談が非常にとみに増えてきています。そういった中では、そういった地域社会を維持していく、または違う形でどういうふうに回していく、または機能させていくのかというのが直近の課題として最近出てきていると。

また、商業、農業と先ほど少しありましたけれども、自営でやられている方、農業をやられ

ている方も、どうしてもその後の承継の問題がクローズアップしてきているというようなこともあって、農地を手放す、または店を畳むというような声も徐々にトーンが大きくなってきているようなこともありまして、このような形にさせていただいているところでございますが、表現につきましては、また工夫をさせていただこうと思っています。

○藤原委員 ありがとうございます。

今言われた、例えば、自治会の話なんかですと、私の家内からは、自治会の役員を絶対やっちゃ駄目という注文を強く受けていまして、というのはやっぱりものすごい個人的な時間を割かなきゃいけない。ある会長、副会長とか、もうすごいボランティアをやっているわけですよ。そんなのをやったら、もうあとは自分が楽しむ時間とか、自分の自由時間が全くなくなってしまふ。そういう体制、各自治体も問題化していると思いますけれども、市役所からも何か手を差し伸べるといいますか、そういう自治会に対して、例えば、何か事務処理を手伝うのは、職員が手伝うというのは無理かもしれませんが、専門の人を派遣しますよとか、決算とか、予算とかも多分大変だと思うんですよ。それだけでも。ということなんで、ある意味、事務処理を何とか補助してあげて、ある意味、ある程度の時間はしょうがないけれども、それ以上はもうお手伝いしますよというような体制もいいのかなと。今、思いつきですけども、思いました。どうもありがとうございます。

○渡貫企画政策課長 貴重なご意見ありがとうございます。

そういったことも踏まえまして、どうやったら地域を存続させていけるのかということ引き続きちょっとご意見等いただけると大変ありがたいと思っております。

○金井会長 では、すみません。朝日委員。

○朝日委員 ありがとうございます。

3つほどあるんですけども、2ページ目の物価高騰なんですけど、物価、経済政策的なこともあるかもしれないですけども、物が要は足りないとか、うまく回っていないということだと思うんですけども、物価と同時に人の話もある、労務単価も上がっていると思うんです。公共サービスを担う、また公共サービスだけに限らずいろんなサービスを担う人がいなくなるということが言われていて、そこをどうするのかというのがあります。

そこが、先ほど、佐藤先生のほうからも公共事業費に関係してくるんじゃないかというところで、縮小もあるんじゃないかという話だったんですけども、ここはやっぱり遅れるということも社会的にいろんな事業が、コストがすごく大きいですし、不調だとか、コストの影響でということもあるので、やっぱり行政の仕切りだけでどこまでできるかということと、あと、ちょっとあれですけども、PFIだったりPPP的なものというのがどこまでできるのかということもあるのかなと思いました。今、公共施設だけのところでPPP/PFI手法というふうに言われているんですけども、ここの部分が大きくなるんじゃないかなというふうに思ったところです。

あとはもう一つ、関連するんですけども、3ページのところのGXが、中身がよく分かっていないのかもしれないですけども、次の10年を見据えたということもすると、来年度、2050年の脱炭素がやっぱり大きなものとして影響してきている。次の10年を考えるにも、2050年を見据えてのもの、要はその2050年の脱炭素があまりに大きな目標過ぎて、何か今を相当変えないといけないというのがGXだったりということに出てきているかと思うんですけども、そういった意味で、とても今の対策では足りない。だから、かなり変化させようということにもなっていると思うんです。

そうすると、先ほどの続きですけども、公共施設だけじゃなくて資金調達だったりとか、連携する相手というのが民間事業者、あるいは市民にもいろんなところで資金調達とか、いろ

んなどころで及んでくるようなこともあるかと思いますので、脱炭素への動きというところは何らか、10年以上は少し見据える必要があるのかなと。ちょっと分からないことが多過ぎてあれかもしれないですけども、思いました。

あと、もう一つ、3つ目が、4ページ目の(4)の未来を見据えた行財政運営のところのE B P Mなんですけれども、何かE B P M自体はよいことかと思うんですけども、一つは狭い意味で取ると、評価のところ結構専門的になって、ますます乖離してしまうというか、よく中身が分からなくなってしまうとかいえるかと思えます。こういった評価に基づく評価と、それを生かすというのは、行政評価自体ずっとやってきたことなんだけれども、要はE B P Mということ自体よりも、プロセスやその根拠をどうやって出すのかということがより専門知識を使うものになっちゃって、職員から離れてしまうと、同じことになっちゃうと思うんですよね。なので、要はE B P Mのやり方とか、生かし方というところ自体が大事なかなというふうに思います。

例えば、職員の皆さん自らが行うデータ分析みたいなものがE B P Mだと言われるんですけども、そこから要は事業者に丸投げとかそういうことになっちゃってということのない形であったりとか、もうちょっと主観的な、質的なデータみたいなものを自治体の場合にはもうちょっと使えるような形になるというようなことだったり、ちょっとそのやり方自体、成果があった、なかったで政策に反映させるということ自体が大事なかもしれないんですけども、その成果をどうやって評価したのかという、その評価のプロセス自体が生かされるような形になるといいなと思います。

以上です。

○金井会長 いかがですか、事務局。

○渡貫企画政策課長 最初の、今後、地域包括の面で非常に難しくなってくるのではないかと、民間資金等含めてというようなお話だったのかなと思いますけれども、そこにつきましては、今、公共施設についてはP P Pということでやってございます。それ以外でも、また、先生のご意見のありましたように、どう民間資金を呼び込むかということでは、ガバメントクラウドみたいなところもどんどん積極的にやっていくということも重要なのかなというふうに思ったところでございます。

G Xにつきましては、本当にどこまで、カーボンニュートラルのところ目指すのかというようなところでも、Z E Bというような考え方の中で、やはり上を目指せば目指すほど、今度、お金がかかるというようなところがあるので、そこについては、国ではZ E B O r i e n t e dというように形ですけれども、より省エネというようなところで市のほうは目指しているといったところも考えているところでございます。

最後のE B P Mのところにつきましては、成果をどうやって評価していくのかというのが重要だということは前も先生のほうからご指摘をいただいているところなので、その評価の仕方というのは考えていきたいというふうに思っております。

今回、なぜこのような形を入れたかという、どうしても政策自体がエピソードによる、エピソードに基づく、こういった声があるからというようなことで政策は使われがちです。行政のほうも本当に議会のほうのエピソードによって政策を立案するということが大きいんですけども、その中に少しちゃんと定量的なエビデンスということを見せながら成果をちゃんと活かしていくということが今後の職員にも必要なことで、効果的な政策になるものということで、今回、こういった考え方も再度入れさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○朝日委員 ありがとうございます。

○金井会長 ほかにはいかがでしょうか。

○佐藤副会長 すみません。さっき言い忘れたんですけれども、急速なデジタル化の話があったので、ここはやっぱり標準化というか、標準化しないとデジタル化ができないので、できるだけ業務をどうやって標準化させるかというところはやっぱり、具体的なやっぱり施策があっていいのかなとは思いますが。

特にローカルルールをできるだけ排除していくということ、あるいは、様式を統一していくということ、ほかの自治体と、というのは、これは国の方針でもあるので進めていくべきかなというのと、先ほどから高齢化でどうしても地域が疲弊するという、これは人材活用の問題なので、例えば、高齢者でもちゃんと働ける人はたくさんいますので、どうやって立川市でこういう高齢者の方々を人材として活用していくかということで、先ほどの自治会も同じ、似ているんですけれども、例えばそういうとき、NPOとか、官民連携、昔、よく協働という話が出ていたと思うんですけれども、やっぱりNPOとか、そういったところでどうやって連携していくのかとか、そこも含めて、PFIとかというそういう話だけじゃなくて、そういうNPOとの連携みたいなものも少し視野に入れて、そういう意味で人材をどうやって生かしていくのかということ、こういう視点があつていいのかなというふうに思いました。

あと、最後のEBPMの話なんですけれども、恐らく、EBPM、もしやられるのであれば、昔からやっている事業を総点検されたほうがいいと思うんです。開始年が多分昭和だったりすると、よくあるのは、昔からやっている理由でやっているという。担当者もなぜやっているかは分からないというケース、これはありますよ。ほかのある自治体でそういうのが多くてというのがあったので。なので、ある意味、せつかくエビデンスとおっしゃるのであれば、昔から何か漫然とやっている事業の見直しの機会にするというのを一つあつていいと思うんですけれども。

取りあえず以上です。

○金井会長 事務局、何かありますか。

○渡貫企画政策課長 1つ目のEBPMにつきましては、本市の場合につきましては、基幹系システムを三鷹、日野と3市で共同利用を始めて、ここで小金井も開始することで4市になったんですけれども、それで、東京都のほうも標準的な仕様ということを令和7年度に向けてやっていくという方向性が出ていますので、そこに向けてさらに進めていきたいというふうに考えているところでございます。そういった中でさらに進めていきたいと思っています。

2点目の人材活用につきましては、まさに先生おっしゃるところで、多分、立川もNPOの法人自体は26市でも結構多いほうです。なので、そういった活用ということで、多分、今後はそういったマッチング的なところをうまくやっていくのも大事な視点なのかなというふうに思いましたので、活用してまいりたいと思っています。

最後のEBPM、当初、我々は今後の対策、新しい政策立案の部分を考えていましたが、昔からやっている事業というようなどころにつきましては、また、そこまで拡大できるのかどうかを含めて検討はしていきたいと思えます。

以上でございます。

○嶋津委員 よろしいですか。

○金井会長 はい。

○嶋津委員 今のお二人のお話聞いてみても、ちょっと戸惑うところがあるんです。私も役人の端くれをやってきたもんですから、常にそういう感じを持っていたんですけれども、評価をするというときに、評価の仕組みをちゃんとやっていくと、言葉としてはそうなんですけれども、前にもお話ししましたか。立川がこの間やってきた内容に僕もびっくりしたんですけれど

も、例えば200とか300の項目を5段階ぐらいに分けて、それがいいかどうかを全部チェックして、それを組織的に固めて、どこかに集約して、何とかという、そのことにかかる膨大なエネルギーというのはもったいないというように思ったりするんですよ。何でかという、役人は人を批判するのが好きですから、今までやってきたことをどう問題があるかとか、何とかというの、上司が部下をいじめるにも使いやすいし、隣のところからこちらのところを批判するのもやりやすいし、その評価するというのにはある意味では悪質な楽しみにもなるわけですよ。そういうマイナス要素があるものを改めて総点検するとか、それから、やり方を考えなくちゃいけないということになると、それについて結構まずい方に動き出すんですよ。そのエネルギーは、僕は今みたいに新しいことをいろいろやらなくちゃいけない時代のときに、そこに時間を割くのは危険だというふうに思っていて、そういう面では、言葉としてはおっしゃるように点検をどうかしなくちゃいけないというのは多分みんな思っていたりするんですけども、一旦やると、すごく大きなエネルギーがひょっとしたらあまり意味のないエネルギーがかかってしまうということを経験してきているような感じがするものですから、先生たちのような立場でおっしゃられると、それとは本来的に言えばすごく影響が大きくなって、じゃ、あの壮大な評価システムをもう一度作り直すのかというようなことを考えると、やっぱりそのところは、あまりそこを強調するのはいかがかなんて思って、気分がお悪いかもしれませんけれども、私としてはちょっと申し上げておきたいというふうに思っています。

○佐藤副会長 今の点ですけども、国として今、彼らも政策評価をやっているの、その政策評価をちゃんと予算編成につなげるという、行政事業レベルシートを今度予算編成に使うので、したがって、単に事務事業評価をして、評価で終わりですではなくて、それをちゃんと予算として、もともと立川市でそういう流れは、タイミング的にはそういう流れになっています。評価をしてから予算編成なので。多分、予算で評価したシートをそのまま予算要求のときの根拠資料にするであるとか、そういった流れというのはつくっていくというのが一つあると思います。そうしないと、ただの評価疲れになっちゃうということ。

それから、もう一つ、新しい事業をやるのはいいんですけども、やっぱり新しい事業をやるなら古い事業は見直したほうがいいと思うんです。じゃないと、財政的にもたないわけですから。なので、よく、こういう何かすごい精緻なことを新しい事業にはやるのに、古い事業は漫然としているんですよ。これは財務省もそうなので、人のことは言えないんですけども、立川の人だけじゃないんですけども、なんですけれども、逆に古い事業を見直すということがむしろ大事。子育てが大事なのは誰にも分かっていることじゃないですか。環境が大事だの、DXが大事だとか、それは誰でも分かっていることなんで、別にそこでとやかく言う必要はないと思います、評価として。だけれども、その手前の段階で、昔からやっていますみたいな補助金であるとか、昔からやっていますみたいな施設であるとか、こういったものについては、逆にその根拠を問うほうがいいと思いますよね。多分そういうところにEBPMとか、評価とは使うべきなんだと思うんですけども。

○金井会長 どうぞ。

○朝日委員

では、評価についてですけども、その評価の基本的な考え方としてはやっぱり、今おっしゃったみたいに、資源の組替えをやっていくための評価というのは必要で、それが基本的には透明性を持った形でやっていくことというのが民主主義の基本的な装置という理解をしています。

その上で、はかる業績を測るタイプの評価政策評価とか行政評価の、あとは民間企業の目標、いろんな評価の悪いところ、そのもたらす悪影響というところ、授業で必ずやるんですけども、1970年ぐらいからもうわっと科学的にやらなきゃ駄目だといってやっていたアメリカの頃

から、アンチというか悪いところ、はかろうと思ったものしかはかれないとか。そのほかのものを何か忘れちゃうとか。あるいはその労力の問題もそうですよね。というところがやっぱり弊害としてあるんですよね。その弊害みたいなものが多分見直され、国の政策評価でいうと、初めて20年ぶりに見直されたというのがあったと思うんですけれども、やっぱり一つ分かっているのは、当事者が、要は評価される側の職員、人事評価でもそうですけれども、そこが関与しない評価というのはやっぱり機能しない。先ほど言ったように悪質に使われたりとかということもある。そういうあたりも評価のやり方の良し悪しみたいなものも、弊害とかもかなり分かってくるようなところがあるんじゃないかなと思うんです。

さっきの発言は、そのこのところじゃなくて、やっぱり膨大な資源がかかってしまう。ある程度はやっぱり透明化のため、あるいは資源配分のために、新しいことをやるためにやらなきゃいけないんですけれども、その評価疲れとか、意味がないとかになるというのは、やっぱり本人の評価へのかかわり方次第だと思っているんです。というところで、評価される側は納得感をもって関わっていくようなやり方を索しなきゃいけないというふうに思います。

以上です。

○嶋津委員 こちらから答えなきゃだと思いますが、一言だけ申し上げると、さっき、佐藤さんがおっしゃられるように、新しいものをやる。それにもやっぱり見直さなくちゃいけないというのはおっしゃるとおりで、それはそのスクラップ・アンド・ビルドでないんですけれども、昔から言われてきていて、その装置がどこでうまくいくかということ、要するにお金が、予算が決まっているわけですよね。だから、これをやるためにはお金を自分たちで工夫しろよという話になれば、おのずと悪いものは、これをやめにしてこちらにしようとか、ちょっと形をこう変えようかという、そういう苦し紛れの中でやっぱりバランスをそれなりに取ってきているような気がするんです。うまくいっているかどうかはちょっと別として。でも、少なくとも、全く御破算で願いましてという、ちょっと言い方が悪いですが、評価をし直すとか、仕組みをつくるような、多分今は時代ではなくて、その限られたものをどううまく使っていくかという意味で新しいものをつくる。しかし、その代わりに、ここはやめて、もう撤収するとか。そういうバランスをうまくリンクさせてやる、そういう時代かなというふうに思っています。そういう点ではおっしゃることはすごく分かるんですけれども、どうしても仕組みを変えるとか、総点検するという話にしてしまうと、ちょっと僕なんかは、えっ、あの立川のやり方はまた出てくるのかなという。300の項目を5段階に分けて、全庁がうわっとチェックする。何か月かかるか分かりませんが、そんなことをやっているんだったら、地元へ出ろよという感じを思うもんですから、ちょっと言葉がきつくなって恐縮ですが、私としてはそんな感じで申し上げているつもりです。

何かおっしゃってください。

○大塚総合政策部長 では、ちょっと行政の立場から、一言だけ。

確かにいろいろ、今、業務が拡大していっています。いろんなことをやらなければいけないという中で、先ほど言われているように、過去からいろいろ積み上げてやってきている当然、業務もあります。これは、当たり前のようにやっているという業務も当然、先ほどご指摘のようにあります。これを全て総点検という形で評価をし直していきますと、今、嶋津委員おっしゃられているような、また、膨大な量になる。それもまた仕事のための仕事みたいになってしまって、先ほど言われている評価疲れみたいなもの、当然今生まれているので、その辺うまく、当然、新しいものを、どこに力を入れていくのかということとは当然その評価に基づいて、どこに重点的にやらなきゃいけないかということは、当然、仕分けといいますか、どういったものをしていくのかということの判断材料として、何かによらなければいけないものはあるん

ですけれども、そこを全件、全部やっていく、その時間というのかなり今ありますので、どここのところが今いいのかというのは、ちょっとここ一、二年、今課題として出てきています。先ほど言われているようなところで。ただ、何らかの形で評価をしていかないと、それを根拠に税金の使い方、皆さんにこの事業をやる、やらない理由をしっかりと我々は説明をしていかなきゃいけないので、そういったものの判断材料を今求めているのも、確かに我々、何か欲しいというところもありますので、その辺を踏まえながら、何が今適切、やり方として一番いいのかというのは少し探りながら、そのための皆さんのご意見を聞きながらやっていきたいとは思っていますので、国がこれをやっている、他の自治体がこれをやっているから、我々もそのままやっていって、それに倣うんだということではなく、立川なら立川での一番いいやり方というのを、皆さんのご意見を聞きながら進めていきたいなというふうには思っています。

以上です。

○金井会長 では、曾我委員。

○曾我委員 持続可能な地域社会のところなんですけれども、確かに高齢化で地域の担い手の方、担い手不足、後継者不足というのはもうどこの自治体もそうだろうと思います。新たな公助の形を進めるということなんですけれども、具体的にはどういうことなのかな。

例えば、職員が地域に出向くということであれば、コーディネーター役みたいな形で地域担当の職員を配置するとか、そういったことも一つアイデアとしていいんじゃないか。もちろん、職員が何か一から十まで地域のことをやるということではなくて、その地域の力をうまくコーディネートするような立場で担当するというようなことも必要なのかな。

とにかくやっぱり地域が一番大事で、例えば、災害があったときにやっぱり公助というもの、必要なんですけれども、やっぱり自助、共助というところが災害時には一番必要なことなんですけれども。前やったときのアンケートなんかでもやっぱり一番最初に誰が助けてくれたかといったらやっぱり家族とか、近くにいた人が助けてくれたとアンケートの結果があるわけですから、そういう意味では地域の力というのをもっとうまくコーディネートするような、そういうような仕組みをつくったらいいんじゃないかなというふうに、意見ですけれども申し上げておきます。

○渡貫企画政策課長 ありがとうございます。

こちらにつきましては、先ほども佐藤先生からお話があったように、地域のそういった人材であったり、先ほど、私のほうからNPOは比較的立川は多いというようなお話はさせていただきまして、そういったところをどう結びつけるかというような、今、マッチングの仕方みたいな、そういったことを売りにする事業者も出てきておりますので、そういったことも視野に入れた中で、新たな公助の仕組みというのが考えられていったらなということで、ご参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○金井会長 よろしいですか。

ほかにはどうですか。

では、三浦さん。

○三浦委員 きょうのテーマは行財政運営の方向性と取組事項という大きなテーマなんで、各論ということではないと思うんですけれども、一つ、意見として発言させていただければ、その取組姿勢というふうに言ったほうがいいのかももしれないんですけれども、恐らく市民の感覚でいうと、立川がすごくいいところにポジショニングされていて、ざっと考えるだけでも、多摩信用金庫さんだったり、立飛さんだったり、もちろんJRだったり、ステークホルダーですごくいいところが立川はいっぱいあるんですよ。恐らくこういう企画書をつくられるときの、その下地にはそういう方たちのノウハウだったり、もちろん、こういう委員会に参加していらっし

やるということを含めて、そのノウハウだったり、いろんな事業の動向だったり、ウォッチされたり、あるいは、場合によっては一緒にやっついていこうとか、いろんなことを折衝されているんだと思うんですけども、その辺をもっと何かクローズアップというか、表に出してもいいんじゃないか。

先ほど曾我さんがおっしゃられたとおり、市の行政の役割というのがもう自ら全部完結で、立案から実施までという、言い出しっぺになって、全部旗振ってやっついていくんだというやり方と、コーディネーターみたいな、あるいは調整役だったりということがあってもいいのかな。それで、あえて先ほど、取組姿勢というお話を、言葉を使わせていただいたんですけども。ですから、企業だったり、開発エンジンだったり、いろいろなところに市が関与していく、乗っていくということも大事なのかな。考え方として。

既にやっついていくということであれば非常に安心なんですけれども、もう全部を自分たちでやっついていくというのはもうとてもじゃないけれども無理なことですから、もっともっと利用、活用というか、市を取り巻くノウハウ、膨大なノウハウをもっとうまく使っていくという発想にシフトされたほうがいいんじゃないかなという気がします。

意見です。

以上です。

○渡貫企画政策課長 ありがとうございます。ご意見。

本当にご意見はもっともでございます。本当に市で全てやり切るということはもう不可能になってきている状況でございます。まちづくりにつきましては、これまでも民間の力というようなことでこれだけ発展してきたというような経緯がございます。

また、福祉の分野におきましても、今、先ほど、共助といったところで、地域が中心になって、最近では重層的支援ということで、地域アンテナショップというような形で、地域がそこで見守り活動を行っていくというようなことも出てきておりますので、そういった分野を皆様のお力を借りながらコーディネートしていきたいということの考え方は持っております。そこをまたより分かりやすいような形でお力添えをいただくような形は考えていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

では、八木委員。

○八木委員 時間もあまりないので、簡潔に。

○金井会長 協議は長めに時間を取っていいと言っていましたから、大丈夫です。

○八木委員 2点だけ、お話しします。

4 ページの一番下です。3 番の(4)ですけれども、GXの取組というのは再三出ているんですけれども、今、世界中の危機というのはオゾン層の破壊ですよね。それは一地方自治体が考えたんじゃない、とてもできないわけなんですけれども。国が考えなきゃいけないし、世界各国で考えなきゃいけないんだから、そういう方針が出て、立川市でどういう形でGX化を進めていくかと、そういったものを具体的に考えるべきかなと思っております。もし、政策を立案させていくのであれば、そこら辺をあまり、ただ単に個別でGX、GXというよりも、全体像の中で、地方自治体でどういうことができるのかというのを考えるべきかなと思うのが1点。それから、先ほど、どなたか、コンベンションの問題、観光コンベンションの問題とあったのを、私は観光コンベンション協会の会長をやっていますから、立川は非常に他市に比べると小規模なんですよね。コンベンション協会も一般社団でできたばかりですから、それを、あまり多

くを期待されるということよりも、例えば、今回、パレスホテルもなくなりますから、本当にいろんなメッセージとか、コンベンションができるようなハードがこれからどうやっていくのかというのはやはり立川市さんと協力しながら、計画の中でP P I使ってもいいし、P F I使ってもいいし、P P Pを使ってもいいし、考えてもらいたいなど。

というのは八王子の規模から比べると、立川観光コンベンション協会とは、従業員僅か数名、職員が数名なんです。八王子は60名、70名いますから、やっぱり規模感も全然違うし、予算も当然、予算づけも違うわけだから。ちょっと今、皆さんのお話を聞いて、そんなことを考えました。

以上で、2点です。

○金井会長 はい。いかがですか。

○渡貫企画政策課長 ありがとうございます。

G Xの取組でございますが、市としては、国の考える歩調と合わせてやっていくというような基本的なスタンスは持っております。そうした中で、自治体はその中で果たすべき役割というのがございますので、地域の中での施策、または、立川市自体の事業所との施策ということで、そういったアクションプランを今作成をしているところでございます。

立川市内の事業所にも協力していただくべきこともございますので、市自体が事業所として取り組むこともございますので、そういったことも含めて今後はお金をかけながら、そこについては国の歩調、また、世界の歩調と合わせてやっていくという姿勢を持っているところでございます。

2点目は。

○八木委員 2点目はいいです。

要望として、やっぱり立川市さんと協力してしながらやっていかないと、パレスホテルの穴を埋めるのは非常に大きな問題ですから。

○嶋津委員 よろしいですか。

○金井会長 はい。

○嶋津委員 気恥ずかしいんですけども、きょう、八木さんとこんな形でお会いするとは思わなかったものですから、どうぞよろしくをお願いします。

○八木委員 よろしくをお願いします。

○嶋津委員 また、近々にお会いする機会はあると思うんですけども。

実は、先ほどちょっと、言葉を荒くして、恥ずかしかったんですけども、立川の場合はやっぱりM I C Eが中心となってやっているように見えて、今のホテルの件もそうですけれども、それは、立川がある意味とてもいいポテンシャルとして使われるというのはあるんですけども。我々というか、国立にしても、国分寺にしても、周辺のマイナーなところは商店街のイベントとか、ある意味で小さいことをいっぱいつなげながら連携を図っていかなくちゃいけないというようなことでのいるわけです。そういう点で、立川さんのほうもM I C Eだけじゃなくて、もうちょっと下々のところでも使ってもらおうとありがたいかなというふうにも思っていて、そんなご相談をどんどん新しくなれたものですから、またお邪魔して、お話しをしたいとは思っておりますけれども。そんなところで、やっぱり立川の特異性はありまして、それを大いに使うといいなというふうに思うんですけども、もう一つ、下々の周辺のホテルの連携はもう一つの課題として使ってもらおうといいかなということ、先ほど申し上げたつもりでありますので、よろしくをお願いします。

○金井会長 ほかにはよろしいですか。

何かきょう、事務局は大分静かで、恐らくあまり答弁しないのは、私の予想では市長が替わ

るかもしれない。あまりしゃべれないということではないかと思うのです。が、逆に言うと、市長が替わるときにアイデアはちゃんと言っておいたほうがいいということもあります。きょう出てきた意見を新しい市長に、こんなふうに使われていますので、こういうふうにしてほしいというふうにインプットすることはあるでしょう。市長さんが言い出す前に、あらかじめ皆さんの意見をちゃんと聞く耳を市長さんに持っていていただくように、事前に備えておくというのは非常に大事なことです。市長から何が出るかをずっと待っているじゃなくて、先に言うことは重要です。政治家にはそれぞれ思いもあって言いますから、あるいは、関係者から耳打ちされたことに飛びつくこともあります。職員や審議会の意見を伝えるように、ご検討いただければと思います。

あと、もう一つ、先ほどの行政評価的なものも、結局、政治絡みなので、市長が替わると、何か突然バッサバッサ切り始めることもあります。いいこともすることはありますが、悪いことをすることもあります。行政評価は、過激な思いつきでの要る要らないというような議論に対するディフェンスとしても必要なもので、ちゃんとやっておいたほうがいいというのがあります。しがらみで見直しができないものについては、これは結局行政評価をやってもやらなくても、どっちも切れないので、結局、市長が要らないとか言い出して、政治力で押し切るときもあります。ちょっと微妙な時期ですが、市長が替わるときというのは、大体リストラがしやすい時期なので、そこはちょっと要注意とも言えるし、チャンスとも言えるということだろうというふうに思います。

政策論議は、あまり科学的な評価なんかにはならないので、私はEBPMを全く信用していません。ポリシー・ベースト・エビデンス・メイキングと言っています、ポリシーが先にあって、後からエビデンスをつくるのが大体政治の実態で、また、職員もそういうのが得意なので、あまり私はそこを信用していません。ただ、思いつきに対して根拠をちゃんと持って反論できるようにしていくというのは非常に重要なので、今までやった行政評価とそれに基づくPDCA的なものをつくってきたので、それは一定の意味があるかなというふうに思っています。

というのは、若干、不規則発言に近いかもしれませんが、2024年度の取組とは、要するにこれは新市長時代ですから、ちょっと微妙な時期だと思います。

ほかにはよろしいですか。

もしなければ、議題1はこの程度にしたいと思ひまして、議題は終わりです。

あと、報告事項です。

(2)の人口関係の報告です。

○渡貫企画政策課長 では、続きまして、私のほうから、6ページ、将来人口推計調査結果(速報値)についてご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、中段、推計期間ですが、令和47年までの推計を出しています。推計範囲は立川市全域、第3次生活圏および町別、推計方法はコーホート要因法というふうになってございます。

ページをめくりまして7ページ目をお開きください。

総人口の将来見通し、令和5年から令和47年というふうになっています。

グラフの見方は、折れ線グラフが、これは前回、平成30年度に行ったときの推計値で、棒グラフが今回の推計値となっております。

ちょっと比較をしていただきますと、下のほうに年度がありますが、2025年が前回の推計ではピークの予想でございます。18万4,839人というのが前回の推計のピークでございましたが、今回の推計では、少し、3年後ろ倒しということで、2028年が人口のピーク、18万6,390というふうに、そこから緩やかに減少していくというふうな推計が出てございます。

いずれにいたしましても、このカーブということは変わらないんですが、少しピークが後ろ倒しになるというようなことになっております。

続きまして、下のほうの8ページでございます。

3、年齢3階層別人口の将来見通しでございます。

こちらは、いわゆる年少人口、生産年齢人口、高齢人口で分けたものでございます。グラフの一番上の折れ線グラフ、三角のものは、三角の折れ線グラフは15から64歳の生産年齢人口の推移でございます。こちらにつきましては、ピークが2025年となっております。そこからは緩やかに生産年齢人口は落ちていく。

逆に、真ん中の折れ線グラフ、丸で結んでいるものでございますが、こちらは65歳以上の人口の推移でございます。2025年にピークに達して、ピークがあるということで、そこまでは緩やかに増加をしていくと。

一番下の四角の折れ線グラフが、これがゼロから14歳の年少人口というような形でピークが2023年ということで、現在になってございまして、こちらから緩やかに落ちていくというような推計となっております。

続きまして、9ページ目でございます。

こちらは、さらに少し年齢区分を特定年齢人口の将来見通しということで、年齢区分を一定の年齢で区切ったものでございます。

7歳未満、いわゆる学齢期前、あとは7歳から12歳で小学校、13から15歳で中学校年代、25から39の若者世代、あとは60から74の前期高齢者、75歳以上ということで、それぞれの推移を出しているというようなところでございます。

説明は以上となります。

○金井会長 ありがとうございます。

いかがですか。

○佐藤副会長 すみません。

○金井会長 はい。

○佐藤副会長 素朴な疑問ですが、2070年まで、日本の人口の約1割は外国人になるという推計、あれ、どうかと思うところがあるんですけども、例えば、立川市の場合、外国の方の人口というのはどういう割合になりそうですか。大体同じぐらいの推移ですか。

○渡貫企画政策課長 外国人が入ってきたもので推計をしているので、現状。

○佐藤副会長 この中に溶け込んでいるわけですよね。

○渡貫企画政策課長 現状の推移で見込んでいます。

○金井会長 立川市、何%ぐらいですか。

○臼井行政経営課長 2.5%ぐらいだと思います。

○佐藤副会長 2.5はそのまま、増えていくんですか、トレンド的に。

○渡貫企画政策課長 これまでも増えてきているので、その推計の値を入れているというような形です。

○金井会長 将来的には比率は上がるということですね。

○渡貫企画政策課長 はい、そうです。

○佐藤副会長 実際、比率が上がるかどうか分からないですけども、ただ、やっぱり、実際、外国の方が増えていくとなると、やっぱりどうやってその彼らをまちの中でいろいろな行政サービスへのアクセスも含めて取り込んでいくというか、言語の壁というのは大きいし、文化の壁もあります。まさにダイバーシティの世界に入ってくるので、ここは多分、立川市に限らないですけども、どこの自治体も大きな課題になるかなとは思っています。

○金井会長 ほかはいかがですか。

○笹浪委員 人口推計の表ですけれども、多分、数字的にはこれでいいんだと思うんですけども、先ほど、そちらの方もおっしゃっていましたが、高齢化していますので、高齢者をうまく活用しようという話もありましたけれども、実際、若いのに、働けるのに働いていない、特に男性はかなりいるはずなんです。彼らは総じて犯罪に走ることが多いし、自分の両親なんかをあやめることもあります。ですから、その働いていないというか、いわゆる一般的に言うひきこもりですね。立川市だけの力じゃ、どうにもならないと思うんですけども、ひきこもりの方の潜在能力というんですか。何か絶対できるはずだと私は思っているんですけども、そちらのほうの対策はどうなんでしょうか。

○渡貫企画政策課長 立川のほうでは、先ほど、いろいろなお話がありましたけれども、NPO法人で、そういったひきこもりとか、就職氷河期の世代とか、そういったことを支援している団体がございますので、幸いにも。そういったところと連携して、今、事業のほうは少しずつ拡大しているところがございますので、そういったことは引き続きアプローチをかけていきたいなというふうには思っております。

○笹浪委員 この先のいわゆる6080問題ですけれども、これも頭の痛いところだとお察しいたします。

○金井会長 ほかはやろしいですか。

○藤原委員 すみません。ちょっと9ページの前期高齢者が上がって、下がっていますよね。これがちょっと不思議だったんで、ちょっと教えてください。

○金井会長 ご質問の趣旨は。

○藤原委員 質問の趣旨ですね。

9ページの前期高齢者は2025年にかけて一時的に減少した後に増加するというので、山型になっているので、ちょっと、例えば増えるというのは分かるんですけども、上がって下がるというのはちょっとどういう理屈なのかなと思ひまして。

○夏目企画政策課主査 75歳以上に上がる方が比較的多い。

○金井会長 いわゆる団塊の世代がそこで超えちゃうということですか。

○夏目企画政策課主査 上に上がるというところがありますので、65歳以上で見ると上がっていくんですが、この層だけで見ると、若干下がる時期があるという。

○藤原委員 団塊の世代は72,3歳ですよ。80ぐらいだと思うんですけども、これには入らないんじゃない。

○渡貫企画政策課長 内容のところ、詳しく確認できていないので、申し訳ございません。

○金井会長 細かく分け過ぎるとトレンドが見えなくなることはあるんですが、一方で、やっぱり、サービス需要を考えると、実際はこの後期高齢者がどれぐらい増えるかのほうが結構重要なのです。そうすると、何か、2040年頃は少し何か楽な気持ちになるけれども、その後、大変なことになるというのは、このグラフでいうとそうなるという。その構成員の一員が私ではありますけれども。

○八木委員 これは明らかにベビーブーマーの世代が後期高齢者に移るとか、そういうことを指しているんじゃないですか。

○金井会長 それは2025年までとか、何年までというふうに厚生労働省がずっと言っていた。そこを乗り越えれば、何か人生開けるみたいなことを言っていますが、その後も大変である。

ちょっと具体的な話は後で事務局、ちょっとこの推計の意味を調べて、ご回答いただければと思います。

○佐藤副会長 多分、自然増と社会増があるので、その動向がちょっと影響しているのかなと

いうのと、やっぱり外国人の影響はちょっとあるかなど。若い人たちが入ってくることが前提なので、若干、だから、若い人たちが減りが少ないですね。多分、そこは外国人の方が支えているというのが裏にあるかなと思います。

○渡貫企画政策課長 立川の場合は、大体20から25歳の方の転入が非常に多いというような状況がございまして、この10年間でそこが回復してきているんですけども、その数値が影響してきているというのがあります。

○金井会長 ほかはいかがでしょうか。

では、もしよければ、これはこんなもんだということで、続いて、決算の状況について、お願いできますか。

○佐藤財政課長 それでは、財政課長、佐藤のほうから資料2に基づきましてご説明をさせていただきます。

今まで使っていた資料とは別の冊子対応になっておりますので、よろしくお願いたします。

1 ページ目は、サマリーになっておりますので、飛ばしていただきまして、2 ページ目をお開きいただけますでしょうか。

上のところですよ。令和4年度主要事業の状況ということで記載してございます。

まず、1 点目でございますが、新清掃工場整備運営事業につきましては、整備工事が完了ということになってございます。

子育て健康複合施設整備事業につきましては、令和5年度からの整備工事に向けて整備用地であります国有地を買収しているという状況でございます。

3 点目でございますが、立3・4・15号線、立3・4・21号線道路の整備ですけれども、整備用地の買収などを実施してございます。

4 点目でございますが、小学校施設改修事業につきましては、第十小学校の校舎増築工事、それから、西砂小学校校舎増築工事などを実施してございます。

屋外体育施設管理運営につきましては、立川公園野球場の3 塁側ネットフェンス等の改修工事、それから、練成館の中規模改修工事などを実施してございます。

また、令和5年2 学期から開始されます新学校給食共同調理場、こちらからの給食受入れ環境整備のために、小学校単独調理校、中学校の改修工事などを実施しているという状況でございます。

続きまして、1 番、一般会計、特別会計、下水道事業会計の決算概要でございます。表にまとめておりますけれども、その下のところ、文字で書いてある部分を読ませていただきます。

一般会計の決算につきましては、歳入が998億2,000万、歳出が933億8,000万ということで、翌年度繰越し財源を差し引いた実質収支は51億9,000万となっております。

競輪事業の決算でございますが、歳入が258億円、歳出が256億6,000万ということで、実質収支は1 億4,000万となっております。一般会計への繰出金が2 億円、競輪事業施設等整備基金への積立金が11億3,000万となっております。

国民健康保険事業決算につきましては、歳入は171億8,000万、歳出が170億8,000万ということで、実質収支が1 億円となっております。歳出ベースで1 億4,000万の増となっております。一般会計の繰入金は2 億6,000万増の18億4,000万となっております。

3 ページの上のほうに参ります。

駐車場事業決算につきましては、歳入が1 億1,000万、歳出が1 億、実質収支は1,000万となっております。

介護保険事業決算につきましては、歳入が141億4,000万、歳出が138億6,000万、実質収支が2 億8,000万となっております。歳出のベースで2 億5,000万の減となっております。一般

会計からの繰入金は3,000万円減の22億4,000万となっております。

後期高齢者医療事業決算につきましては、歳入が46億9,000万、歳出が46億7,000万、実質収支は2,000万となっております。歳出ベースで3億5,000万の増となっております。一般会計からの繰入金は1億4,000万円増の21億6,000万となっております。

下水道事業決算は、下水道事業収益が47億4,000万、下水道事業費用が40億6,000万、資本的収入が40億5,000万、資本的支出が49億4,000万となっております。

続きまして、2番の普通会計決算の概要でございます。

まず、(1)といたしまして歳入でございます。歳入につきましては、まず個人市民税、こちらが8億5,000万、6.3%増の143億円、法人市民税が3億円、8.3%増の38億5,000万、市民税全体では11億5,000万、6.8%の増と、181億5,000万となっております。

固定資産税につきましては、土地につきましては2億4,000万、2.7%の増、家屋につきましては1億1,000万、1.7%の増、償却資産は2,000万、1.1%の減となっております。固定資産税全体では3億1,000万、1.7%の増、186億6,000万となっております。地方税全体では16億4,000万円、4.1%増の415億8,000万となっております。

先ほど、少しお答えの中で触れましたけれども、地方税が伸びているというような状況かなというふうに思っております。

それから、次に交付金等になります。

まず、地方消費税交付金でございますが、2億8,000万円増の48億3,000万円、法人事業税交付金が3億3,000万円増の10億6,000万、地方特例交付金、これは新型コロナの関係の特別交付金の減がございましたので、2億5,000万円減の2億1,000万円。

4ページのほうにお進みいただきまして、国庫支出金につきましては23億円、9.1%減の230億円、それから、地方債につきましては10億4,000万円、35.4%増の54億9,000万ということになってございます。歳入全体では32億3,000万、3.3%増の998億2,000万となっているところでございます。

やはり景気の動向を含めたところで税収、それからそれに連動するような交付金が伸びてきている。それから、投資的経費に連動して地方債、こちらのほうが伸びてきているというのが大まかな流れかなというふうに考えているところでございます。

5ページ目のほうにお進みいただきまして、今度は歳出の状況でございます。

①性質別の歳出でございます。

まず、人件費につきましては、退職手当、時間外手当の減がございましたので、3億4,000万、3.0%減ということで108億6,000万でございます。

物件費につきましては、やはり物価高騰、原油価格等の影響がありましたので、3億1,000万円、2.1%増の152億3,000万円。

一つ飛ばしまして扶助費でございますが、こちら、臨時的な経費の減がございまして、29億3,000万、9.4%減の282億1,000万となっております。

補助費等につきましては、こちら、新型コロナの関連が多かったんですが、18億4,000万円、21.3%増の、国と精算返還金が増えましたので、国や東京都に返すお金です。こちら増えましたので、18億4,000万、21.3%増の14億7,000万となっております。

3つ飛ばしまして、下から2つ目でございます。投資的経費でございますが、こちらは新清掃工場の整備工事、それから、子育て健康複合施設用地買収費が増となった理由と関係がございまして、55億3,000万、61.7%増の145億円となっております。

おめぐりいただきまして、6ページのほうは、目的別の歳出でございますので、申し訳ございません、ちょっと割愛させていただきまして、後ほどご確認いただければと思っております。

す。

7 ページ目の中段でございます。各種財政指標のところに参加します。

1 番目、実質収支比率でございますが、令和 3 年度に比べまして 4.1 ポイント減少いたしまして 11.9% となっております。

次に、経常収支比率でございます。こちらも令和 3 年度に比べまして 4.6 ポイント減少して、82.2% となっております。

8 ページを飛ばさせていただきます、9 ページをお開きください。

(3) の公債費関係でございますが、公債費負担比率は令和 3 年度に比べまして 0.3 ポイント減少し、4.7% となっております。

その下の丸でございますが、一つ飛ばしていただいて、公債費負担比率の下のところの丸でございますけれども、市の債務残高、こちら、普通会計の市債の残高が 27 億 5,000 万、10.7% 増の 284 億 7,000 万円、債務負担行為による翌年度以降の支出予定額は 85 億 4,000 万、22.9% 減の 288 億 3,000 万、下水道事業会計の企業債残高が 12 億 2,000 万、8.5% 増の 154 億 6,000 万ということで、合計で 45 億 7,000 万、5.9% 減の 727 億 6,000 万となっているところでございます。

10 ページをお開きください。

基金でございます。

令和 4 年度末の財政調整基金の残高でございますが、113 億 5,000 万、公共施設整備基金の残高は 196 億 6,000 万円となっております。

また、若葉町にございます旧清掃工場の解体に備えるということで、清掃工場建設等基金へ積み立てましたので、残高が 12 億円ということで増えている状況でございます。

11 ページをお開きください。

財政力指数関係基礎データということで、財政力指数含めてこちらの記載のとおりでございます。

ちょっと時間の関係で駆け足でご説明させていただいて恐縮でございますが、私のほうからは以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

何かございますか。

では、曾我さん。

○曾我委員 すみません。

2 点だけ。

まず、2 ページの主要事業の状況の最後の丸のところ、新学校給食調理場からの受入れのために、単独調理校の改修工事実施ということなんですけれども、単独調理校はもうなくすという考え方。

○佐藤財政課長 はい。

○曾我委員 全部共同ですか。

○佐藤財政課長 はい、センター方式ということで。

○曾我委員 あと、もう 1 点、3 ページの一番下で、ちょっと細かい話なんですけれども、国有提供施設等所在市町村助成交付金が 1.9 億円減で 2.4 億円と、半分近く減っているんですけれども、何か理由はありますか。

○佐藤財政課長 これは。

○下河辺財務部長 これは、いわゆる税等の収入が伸びましたことによって、基地の交付金なんですけれども、政令控除の額が税収が増額する分、政令控除される額も上がってしまうということで、大幅にここが減という形になっています。ですので、この当初、税の伸びをコロナ

の影響から伸びが少ないと、逆に落ち込むのではないかというような見込みを立てた中での積算ということだったんですけれども、実態としては税収が落ちませんでしたので、その部分で控除が大きくなったというような状況です。

○朝日委員 2つあるんですけれども、1つ目は、2ページのところにも、解説のところにもあるんですけれども、投資的経費の子育て・健康複合施設整備事業の投資のところなんですけれども、これ、公共施設の複合化をしていくと、こういうことが出てくるかと思うんですけれども。さっきのところでも実は聞こうかと思ったんですけれども、一方、要らなくなったところの売却の考え方で、複合化していったら、その見合いで売却が出てくるというふうに考えていいのかということ。あと、一方で、PPPとかPFIの関係でいうと、行政財産として持ったまま、日本の場合には活用していくというような方向性も基本にあるかと思うんですけれども、その辺の考え方は、売却して再編につながるような形になるのか。それとも、公共で持ったまま活かしていくようなことを考えるのかという点が一つ。あともう一つは、10ページの額が大きくなっているんですけれども、森林環境譲与税、変わった使い方をしなきゃいけないというような気がしているんですけれども、立川市の場合には今後、どういう使い方をしていくのかというのがもしあればお願いします。

○臼井行政経営課長 まず、基本的に複合化した場合の跡地につきましては、まず、市の活用ができるかどうかということを中心に検討しまして、これがなかった場合には、通常、サウンディング型市場調査をしまして、民間が公共的な使い方ができるかどうかという調査をして、それでも手が上がらなかった場合には、基本的には売却というような方向性になりまして、直近ですと、今度、旧第二調理場の跡地が恐らく今年度中に売却が進むんじゃないかと思えます。そういった形で、やっぱり財源の確保には努めてまいりたいと思っています。

ご指摘のあったように、売却が必ずしもいいかどうかというところで、貸付けなどについても、そのときの判断で、売却と貸付けとどちらが効果があるかというのを判断した上で選びますので、貸付けというところのほうが財政効果があった場合にはそちらを選ぶ可能性もあるんですが、基本、やっぱり売却というほうの判断がやっぱり多いです。

以上です。

○朝日委員 ありがとうございます。

○佐藤財政課長 森林環境譲与税のほうは私のほうからご説明させていただきます。

今まで、立川市のほうで活用してきたのが、やはり公共施設の木質化というところがメインで今のところやってきているという状況でございまして、これから公共施設のまた再編含めて整備することがありますので、そこへ充てていくというのが一つの考え方でございます。

もう一つは、カーボンオフセット事業ということで、脱炭素の取組の一つとして、姉妹市であります長野県の大町市、あちらは森林が多くございますので、そちらと連携してそういった事業ができないかということで、今、調整をしているような状況でございます。その話がまとまれば、経常的にそこに連携していくような形にはなるかなというふうに思っております。

○朝日委員 ありがとうございます。

○金井会長 ほかはいかがでしょうか。

○曾我委員 すみません。ふるさと納税の税収額というのは。

○佐藤財政課長 ちょっと古いデータなので、令和3年度までしかちょっと追えていないんですけれども、一応、令和3年度で4億9,000万ぐらいというような寄附受領額と税控除額の差額が、そのぐらいというふうに聞いております。ですので、この辺は平成28年度が9,600万程度でしたので、どんどん伸びてきているというような状況ではございます。

○金井会長 ほかにはいかがでしょうか。

○佐藤副会長 今回の質問の続きになるかもしれないですけども、4ページの寄附金収入が増えている。3億円ぐらいになっていますけれども、これはふるさと納税ですか。

○佐藤財政課長 これはふるさと納税ではなくて、大口の寄附を頂いたというところが響いているというところで。

○佐藤副会長 個人から。

○佐藤財政課長 はい。

○佐藤副会長 あともう一つ、どこの、国も70兆超えたので、税収はかなり順調、景気の回復もありますし、インフレがあるからなんですけれども、本当は。なんですけれども、3ページのご説明を見ると、給与所得者等の納税義務者が増加したということなんですけれども、これはあれですか。所得が上がって、義務者が増えたのか、社会的流入で増えたのか。もし、後者だとすれば、これから人口減少する中において、この収入というのはだんだん落ちていくねと。人口動態にどれくらい、この税収が影響するのかなと。国全体で見れば、別に人口動態は、国の中の話なんでいいんですけども、社会医療のことも含めて考えたときに、立川市ではこの人口動態にどれくらい依存して税収がアップダウンしていくのかなと思ったんですけども。

○下河辺財務部長 今回、いわゆる納税義務者数が増加したということが特別徴収になります。この特別徴収の対象者、いわゆる企業でお仕事されているという方だと思いますけれども、年代的にいうと、割と50代から60代にかけての方々というのが増えているという分析をしております。これは、どちらかというところ、ここで所得が上がってという方ではなくて、社会増というような形で見ています。ですので、一旦は所得の階層としては若い年代の方よりも高い世代が入ってきていますので、一時的に所得が多い方が増えている分の税収が上がっているというところなんですけど、先生おっしゃっていただいたように、今後、こういった方々がやはり高齢化、さらに進んでいくというところは少し課題としてあるかなというふうに見ています。

以上です。

○金井会長 ほかはよろしいですか。

健全化4指標と、それから、資金不足という一般的な指標を使うのが多いのですが、この資料は何となく、いささか古いタイプの資料なのです。そういう4指標も後であったほうがいいのではないかなという気はしますので、どこかでお示しいただければ。

○佐藤財政課長 実は作業に少しタイムラグがございまして、このタイミングがお出しできるのは、なかなかこのぐらいが限界というところもございまして。最終的にはもちろん、健全化のほうも併せて、議会も含めて公表してまいりますので、追加でまたその辺は皆様のほうにご提示できればと思っております。

○金井会長 なるほど。決算速報だとなかなか出ない。

○佐藤財政課長 そうですね。ちょっと作業の、事務上の都合がありまして、すみません。

○金井会長 なるほど。分かりました。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

それでは、決算についてのお話も終わりにしたいと思います。

それでは、本日の議論はこの程度にしたいと思います。

きょうは任期の最終回ということで、では、事務局。

○渡貫企画政策課長 先ほどの質問のところをよろしいですか。

○金井会長 先ほどの質問とは、どの質問ですか。

○夏目企画政策課主査 人口のところの資料1の9ページに戻っていただきまして、先ほど、ご質問でお答えできなかった部分なんですけど、前期高齢者65歳から74歳の方が一度減ってから、また上昇に転ずるというところです。ちょうど2023年1月1日で見ると、団塊の世代の

初年度の方がちょうど75歳ということにして、その団塊の世代の方が徐々に徐々に75歳以上になっていく。そういう経過の中で、この層が上に上がっていく過程で65歳から74歳の層は一度下がっていると。それに伴いまして、75歳以上がぐっと上がっているという状況がございます。

団塊の世代の後の世代の人数というのは少し少なめになっておりますので、その少なめの層が65歳から74歳へ入ってくるので、少し下がっているというような状況でございます。

すみません。先ほどの補足でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

では、それでは、最後、事務局から何かございますか。

○臼井行政経営課長 この後、議事録のご確認の作業というのが残っておりますが、皆様のおかげをもちまして、本日の審議で、任期である2年間の審議会を終了することができました。誠にありがとうございます。

先週末から、ホームページのほうで審議会委員の募集を開始しておりましたが、10月よりまた新しい任期としまして、引き続き行財政問題審議会の開催を予定しております。市民公募ということで、公募枠の皆様におかれましては、改めてご応募いただければと思っております。

また、学識の皆様におかれましても、ご多忙とは存じますけれども、この後、改めて委員の継続のお願いをお伺いさせていただければと思いますので、ぜひ委員の継続をよろしくお願ひしたいと思います。

ここで、市側といたしまして、総合政策部長より一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

○大塚総合政策部長 市を代表してということでございますけれども、本来、市長なり、副市長が来て、ご挨拶できればと思っていたんですけども、なかなか、ちょっと公務等ございまして申し訳ございません。

2年間というところで、ちょうどコロナで、きょう、皆さん、対面でこうやって集まれたというところが最後だったんですけども、これまでオンラインという形ですずっと今回やらせていただいてきて、ハイブリッドみたいな形、新しい会議のような形で進めさせていただいてきたところでございます。なかなか意見のかみ合いといいますか、やりにくい部分もありましたけれども、これもコロナ禍というところで、今後、やり方としてはありなのかなというふうに思っております。

次のまた、先ほどお話ありましたけれども、10月からというところでは、次のまた10年間を見据えた長期総合計画の中での行財政運営について、皆さんからご意見等をいただければというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

市民公募のほうも募集始まっておりますので、ぜひご協力いただければというふうに思ひます。2年間、本当にありがとうございます。今後ともぜひよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○臼井行政経営課長 引き続きでございますが、大変恐縮ではございますけれども、委員の皆様からも一言ずつ、頂戴したいと思っております。佐藤副会長のほうから時計回りで、最後に会長というような形でお願ひできればと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○佐藤副会長 2年間というところ、本当に最初に着任したのがいつからなのか、もう思い出せないんですけども、先ほどちょっと名前が出て、細野先生からご紹介いただいたのが最初だったと思うんですけども、長年、お世話になっておりますというか、2年間、特にお世話になりました。

なかなか、コロナというところで、地方自治体も非常に大きな、いろんなチャレンジがあったと思ひますけれども、何とか乗り切れたのかなという気がします。

先ほどあったオンライン会議ですけれども、これからの新しい会議の形態でもありますので、

引き続き、スキルアップとして、いざというときに備えるようにしていただければと思います。

引き続き、よろしく願いいたします。

○朝日委員 ありがとうございます。私も2年間で切れ目がどこだったか分からないですけども、コロナも2年以上なんですよ。その前もコロナですよ。なので、ずっとオンラインだったりしたのも遠くなって幸いだなという気がしますが、このコロナのときのいろんな国の難しい何か影響があったりしつつも、そういった異例な状態というのをこの数年は見させていただいて、非常に勉強になりました。

どういうふうに地域が影響を受けるかというところ、受けないかというところもあったかもしれないんですけども、何かそういう意味では、構造的にこれからいろいろあるかもしれないんですけども、取りあえず、何か乗り切ったような感じがあったのかなというふうに思いました。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○曾我委員 曾我でございます。

2年間といいますか、2期目ということで、お世話になりました。

多摩市の職員としての経験からこういったところに参加させていただきましたけれども、やはりコロナという今までになかったような期間の中で、こういった会議、皆さんからの意見が、いろんな意見が出たというのは非常に有意義であったなというふうに思っております。いろいろ勉強させていただきました。ありがとうございました。

○三浦委員 三浦でございます。お世話になりました。

自分自身が年を重ねていくという中で、物事の捉え方も、何か自分の中でも徐々に変わりつつあるなというのを実感しています。何ができるのかというのがあるんですけども、また、仲間に入れていただければと思いますので、よろしく願いします。ありがとうございました。

○臼井行政経営課長 では、藤原委員、よろしく願いします。

○藤原委員 2年目ということで、回数は少ないですけども、特に佐藤先生もおっしゃっていただいたように、オンライン会議だったものですから、意外と言いたいことが言えたのかなと。面と向かうと、ちょっと遠慮しちゃうんですけども、ということがありまして。これも非常にいいので、今後、何回かに1回、やられたらどうかなというふうに思います。

2年間ですけども、私、実は元公務員で、公務員の経験がありましたものですから、現役の皆さんの大変さはよく分かっておりまして、あまり変な質問をしないでおうと思ったんですが、つつい口で言ってしまって、その場合にも真摯にお答えいただいて、本当に恐縮した次第でございます。本当にありがとうございました。

以上でございます。

○嶋津委員 嶋津です。変な質問ばかりしました嶋津です。いろいろとご迷惑をおかけしました。

一つだけ残念なことは、コロナのこともあったんですけども、どれだけドメスティックであろうとも、やっぱり一度ぐらいは飲む機会があるとよかったかなと。立川ですから。それがこのメンバーで、この立川で、それがなかったのが惜しかったというのをとてもこの間、思っています。またご縁がありましたら、そんな機会があるといいかなと思っています。いろいろとありがとうございました。

○笹浪委員 21年の5月から今年の5月まで、個人的なあれですけども、いろんなワクチンを接種して、13回ですかね。コロナ、全部合わせたのと、あと、帯状疱疹とかいろいろありまして、とにかくワクチンを打って、どうにかならんじやないかと思ったけれどもどうにもならないので、よかったなと思います。

それで、リモート会議のときは本当にお互いに慣れていないし、私なんか、もう慣れも何もないんですけども、大変だったなと思いますし、音が聞こえないとか、画面が見えないとか、あれ、佐藤さんどこかへ行っちゃったみたいな、いろいろあって、今になったら楽しい思い出です。どうもありがとうございました。

○八木委員 八木でございます。

地方行政、全く素人なもので、あまり意見もできず、申し訳ございませんでした。

いろいろ、皆さんのお話を聞いて、勉強になりました。これからもよろしく願いたいと思います。

○金井会長 では、最後に、2年間です。皆さん、本当にお疲れさまでした。

この期でしたか。また、私がどこかで休んでいたときに、佐藤副会長が助けていただいたのではないかと思います。その前の期もそうだったと思いますが、いつもありがとうございます。

既にお話出ていますけれども、リモート会議が半ば強制的にみんな、習熟させられたと。恐らくコロナがなければ、私は死ぬまで抵抗していたんじゃないかと思うんですが、強制的にやらされるようになりました。世の中が変わるときというのはこういうものなのかなというふうに思いました。

むしろ全面オンラインのほうが楽で、ハイブリッドがやっぱりとても難しかったなというのが非常に印象がありまして、渡貫さんが別の部屋でいたけれども大変だったとか、事務局でハウリングするのをどう抑えるかとか。あと、画面が見えないと誰が手を挙げているのかよく分からないというのが、ちょっと司会をやっている上では大変で、最近では画面を幾つか分割するような装置も出てきている。なかなかハイブリッドというのは本当に難しいと。全面オンラインのほうがむしろあっさり楽だったという気はしていますが、ただ、特にこの期に入ると、皆さん、集まれるようになってきたということもあって。学者は何かちょっと遠くに住んでいて、ついオンラインでとかといってしまいますが、ただ、市民の方は立川にいらっしゃるんで、できるだけ対面でやっていたんですけども、そこら辺、事務局も結構大変だったと思います。けれども。コロナが過ぎて、喉元忘れるで、また、次に来たとき、もう一回、やっぱりハイブリッドはできなかったということにならないように、時々、練習を重ねないといけないかなというふうには思っていますが、何とか議論できたらなというふうに思います。

事務局も大変だったと思いますけれども、また、新市長になると、この方針がどうなるのかというのは全く分かりませんが、行財政改革自体の必要性は消えるわけではありませんで、その時々、政治判断に応じて適切な助言、意見具申をできればというふうに頑張っていたければと思います。

本当にお世話になりました。ありがとうございます。

それでは、きょうの審議会、以上で終了したいと思います。

どうもお疲れさまでした。

午後20時18分 閉会